

仙台勝山館レストランズカード会員規約 および 仙台勝山館レストランズカード利用約款

仙台勝山館(以下「当館」という)では、「仙台勝山館レストランズカード」(以下「本カード」という)のご利用とお申込に際し、以下の通り会員規約および利用約款を定めさせていただいております。予めご承諾いただきますようお願い致します。

1. 『各種サービスおよび運営』

- a. 本カードの所有者(以下「会員」という)は、当館のレストラン3店舗「イタリアンレストランテ パドリーノ・デル・ショーザン」「日本料理 醇泉(じゅんせん)」「ピッツェリア パドリーノ・デル・ショーザン」(以下「各レストラン」という)のご利用に際し、各種サービスを受けることができます。
- b. 各レストランおよび各種サービスの詳細は、次のサイト(以下「公式サイト」という)をご確認ください。
URL : <http://www.shozankan.com/restaurants-card/>
- c. 本カードの運営は、勝山企業株式会社(本社所在地:宮城県仙台市青葉区上杉2丁目 1-50)が行います。

2. 『会員資格』

- a. 日本国内に在住の18歳以上の方で、会員規約および利用約款にご同意の上、各レストランにお申込いただいた方へ本カードを発行致します。
- b. 本カードは、個人を対象とします。法人はお申込いただけません。

3. 『仙台勝山館レストランズカードの付与・貸与』

- a. 各レストランで所定の用紙に必要な事項をご記入の上、お申込いただくと本カードをお一人につき一枚発行致します。
- b. 本カードは、カード裏面に署名されたご本人のみがご利用できるものとし、他人に貸与・譲渡することはできません。
- c. 本カードにかかる手数料および年会費は無料と致します。
- d. 会員はご入会後のご利用時より、各レストランの各種サービスを受けることができます。尚、本カードに有効期限はございません。

4. 『各種サービスの内容・提供方法』

- a. 会員は当館が定める各種サービスを受けることができます。各種サービス内容は公式サイトでご確認ください。
- b. 会員が各種サービスを受ける場合、ご来館時に各レストランのスタッフに本カードを提示してください。本カードの提示がない場合、各種サービスを受けることはできません。また、事後に本カードの提示があっても過去に遡って各種サービスを受けることはできません。
- c. 本カード提示による各種サービス内容は、会員に通知することなく変更することがございます。各種サービスは公式サイトに掲載される最新のものを適用し、廃止、変更された過去の各種サービスを適用することはできません。

5. 『仙台勝山館レストランズカードの紛失・盗難・破損』

- a. 会員が本カードを紛失・盗難・破損した場合は、速やかに各レストランまたは「仙台勝山館レストランズカード」事務局にお申し出ください。
- b. 前項の場合、会員は本カードの再発行を申請することができ、会員情報が確認できた場合は各種サービスを継続してご利用することができます。その際、各レストランで会員ご本人確認の目的で、ご本人確認書類を拝見させていただきますのでご了承ください。尚、本カードの再発行は別途200円が必要となります。
- c. 前項の申請は、各レストランで会員ご本人が直接行わなければなりません。
- d. 前項までの記載事項に関わらず、本カードの紛失・盗難・破損の際に生じた被害について、当館は一切責任を負いま

せん。

6. 『個人情報の取り扱いについて』

a. 会員個人に関する情報のお取り扱いにつきましては、個人情報の保護に関する法令に基づいた適切な方法で管理し、会員の承諾なく第三者に開示、譲渡することはありません。

b. お申込の際にご記入いただきました個人情報は、以下の目的のために利用致します。尚、会員の同意なくして目的の範囲を超えて利用することはありません。

(1)当館における各種サービスの提供、その他それらに付随する対応。

(2)当館、仙台伊澤家勝山酒造株式会社における各種商品、各種サービス、イベント等その他事業活動に関する情報のご案内。

(3)お問い合わせ・資料請求等に関する対応。

(4)法令に基づく権利の行使、義務の履行。

(5)会員の各レストランのご利用状況の把握、商品サービスの向上を目的とした分析。

(6)その他個人情報取得時に明示した利用目的。

7. 『個人情報の管理』

当館は、個人情報の適切な管理を行うとともに、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏洩等を防止するために合理的な技術的施策等の適切な安全対策を講じ、継続的な是正および改善に取り組んでまいります。また、保有している会員情報は、利用目的の達成に必要な範囲内において、正確かつ最新の内容に保つよう努め、それらを取り扱う従事者に対し適切な監督を行います。

8. 『会員資格の喪失』

次の事項に該当した場合は、会員資格を取り消しさせていただきます。その場合、本カード提示による各種サービスを受けることができません。また、その場合の通知は省略させていただきますので、予めご了承ください。

(1)入会時に虚偽の申告をした場合

(2)住所、電話番号等の連絡先が不明となった場合

(3)飲食料金など諸料金をお支払いいただけない場合、もしくは支払いが遅れた場合

(4)会員規約および利用約款、法令、その他利用規則(規約)を遵守しない場合

(5)当館の名誉を著しく傷つけ、秩序を乱した場合

(6)暴行、傷害、強要、脅迫、恐喝、詐欺およびこれらに類する行為がある場合

(7)サービスのご利用に際し、不正・迷惑行為があった場合

(8)その他当館が不相当と判断した場合

9. 『退会』

会員が本カードの退会をする場合は、各レストランスタッフまたは「仙台勝山館レストランズカード」事務局までご連絡ください。

尚、退会に伴い当館で本カードをお預かり致しますので、ご了承ください。

10. 『会員規約および利用約款の改廃』

- a. 会員規約および利用約款は会員の事前承諾なく、当館が任意に改廃できるものとします。
- b. 前項に関わらず、個人情報に関する会員規約および利用約款の内容を変更する場合は、変更内容により次の各号のいずれかの時点で効力が生じるものとします。
 - (1) 当館より会員に通知または公表した時点
 - (2) 当館より会員に通知後、会員が本カードをご利用した時点
- c. 天災その他の非常事態時は、会員への事前通知なしに、本カードのご利用を休止させていただく場合がございます。

11. 『お問い合わせ窓口』

会員規約および利用約款、各種サービスならびに会員情報についてのお問い合わせは各レストランまたは勝山企業株式会社「仙台勝山館レストランズカード」事務局でお受け致します。

<お問い合わせ先>

【勝山企業株式会社「仙台勝山館レストランズカード」事務局】

住所: 〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉5丁目 3-36 第三勝山ビル2階

TEL: 022-722-3750 (月～金 10:00～17:00) ※土日祝除く

【イタリアンレストランテ パドリーノ・デル・ショーザン】

住所: 〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉2丁目 1-50 仙台勝山館1階

TEL: 022-222-7834

【日本料理 醇泉(じゅんせん)】

住所: 〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉2丁目 1-50 仙台勝山館1階

TEL: 022-213-9155

【ピッツェリア パドリーノ・デル・ショーザン】

住所: 〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉2丁目 1-50 仙台勝山館1階

TEL: 022-213-9220

【発行元】

勝山企業株式会社 仙台勝山館

住所: 〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉2丁目 1-50

TEL: 022-213-9188 (代表)

URL: <http://www.shozankan.com/>

2015年9月15日制定